

【パブリックコメント結果】「佐世保市空家等対策計画(案)」に関するご意見の内容と市の考え(回答)

1. 実施期間 令和6年2月19日(月)～令和6年3月19日(火)
2. 意見数 5件
3. ご意見の内容と市の考え(回答)

	ご意見の内容	市の考え(回答)
1	<p>高齢化社会において、高齢者一人世帯は空家予備軍。住民が施設入所時点で空家となる。福祉課と連携して家族や親類の意向を確認する必要がある。</p> <p>佐世保市からの単身世帯の転出者に対しては、空家となるため意向を確認できる。</p>	<p>各部局との連携による空家情報の取得や所有者等の意向確認は重要と認識しており、本計画においても体制を整備するものとしています。</p> <p>空家の数は多く、その全てを意向等まで把握することは難しいと考えておりますが、空家の状態等によっては、すでに福祉部局との連携や、戸籍・住民票情報の取得、税部局との連携など随時、取組みを進めております。</p> <p>今後も庁内連携はもちろん、民間事業者、地域とも連携を図り対策を進めてまいります。</p> <p>本計画へ貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。</p>
2	<p>空家で固定資産税を滞納している物件は、解体に代執行で税金を使うよりも、差し押さえて競売か、市で転用する方が良い。</p> <p>相続登記に必要な書類の取得や法務局への書類の提出は、WEB や郵送申請により簡素化されたが、未だ手続きは煩雑。遠方の相続人にしてみれば、窓口が不明確。市民以外や市内の不動産以外の相談を受付けられない行政も多い。ホームページも検索しづらく分かりにくい。司法書士に代行してもらっても高額なため、補助金があるとよい。</p>	<p>危険な空家の解消の手法として、行政代執行に限らず、所有者不明の場合、財産管理人制度等の活用も検討するものとしております。</p> <p>法改正により相続登記が義務化され、法務省を主体として周知啓発の取組みが行われていますが、本市におきましても、法務局との連携による無料相談会の開催や、納税通知を活用した情報発信などを進めており、所有者が取得しやすい情報のあり方を検討し、発信しております。</p> <p>受益者負担の原則に基づき、所有者自身が行うべき手続きと考えており、補助制度の検討は行っておりません。</p> <p>本計画へ貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。</p>
3	<p>空家を、放置している所有者が多く、空き家バンクの登録物件もリフォームが前提で、一部の人達しか興味を持たない。また、残置物処理にも苦慮する。購入物件にしか補助金が出ず、補助上限などもあり、裕福な世帯でないと手が出ない。</p>	<p>個人の資産価値の向上等に資する施策につきましては、公金の投入には適さないものと考えられるため、所有者が適切に建物の管理や運用、処分が行えるように、民間事業者との連携による適切な情報提供や不動産流通の仕組みづくりが重要であると考えております。</p> <p>本計画では、重点地区を指定し、エリアごとにターゲットを絞った取組</p>

	ご意見の内容	市の考え(回答)
	<p>程度の良い空家が賃貸物件として出るように、家屋管理経費削減や資産価値を上げる補助金が必要。</p> <p>エリアとターゲットを絞ってコミュニティを創出し、市の住民サービスを集中させることで共助と公助(サービスコスト削減と満足度の向上)の相乗効果が引き出せる。</p>	<p>みを検討することとしております。</p> <p>本計画へ貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。</p>
4	<p>瓦がめくれかけており、台風時に被害を被りそうと相談したが、「不特定多数に被害を及ぼす恐れがない」との対応。蜂の巣や、蚊が繁殖を相談したが、同様の対応。</p> <p>空家等対策計画には、法により、住民等からの空家等に関する相談への対応に関する事項を記載するよう規定されているため、今後はこのような相談にも当然対応していただけるものと思いますので、計画書に明記してほしい。</p>	<p>本計画において、地域住民の住環境に深刻な影響を及ぼす恐れがある空家等については、所有者等に対し、空家法上の措置を行う旨を記載しており、空家であることに起因し、周辺へ影響(ハチの巣や蚊など)がある場合は、基本的に所有者へ通知し、対応を指導しております。</p> <p>本計画へ貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。</p>
5	<p>以前の計画の振り返りが記載されていない。前計画で空家発生原因を何と考えていたのか、どんな取り組みを行ったのか、成果はどうだったのか、が分からなければ新しい計画は作れないのではないかと。</p>	<p>全国と同様に人口減少が進んでおり、空家が増加している状況でございます。また、本市には斜面市街地が多く、道路未接道により住宅の更新が進まないことや、解体費が高くなることなども空家が多い原因です。</p> <p>前計画中の取り組みとしましては、空家対策の初動期と位置づけ、相談窓口の設置や体制の整備に注力して参りました。市内の空家相談窓口一元化や、民間団体と協定を締結し相談窓口を設置したほか、無料相談会を開催するなど、各専門的な立場でご相談に対応することができるようになりました。</p> <p>これらの取り組みや成果などにつきましては、初動期としての基盤整備等が主な取り組みとなっておりますので、本計画では省略させていただいております。</p> <p>本計画へ貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。</p>